

八尾空港環境計画中間評価報告書

平成 28 年 3 月

八尾空港エコエアポート協議会

目 次

1	八尾空港の概要.....	1
2	八尾空港環境計画の基本方針.....	2
	（1）環境に対する背景	2
	（2）空港環境計画策定の目的	2
	（3）環境目標の設定の考え方	2
	（4）実施方針の考え方	3
	（5）対象範囲と対象区域	3
3	実施体制.....	4
	（1）エコエアポート協議会の構成	4
	（2）エコエアポート協議会の主な活動内容	4
4	空港環境計画の進捗状況と中間評価.....	5
	（1）評価の基準	5
	（2）施策の進捗度	5
5	環境施策の達成度.....	6
	（1）大気（エネルギーを含む）	6
	（2）騒音・振動	9
	（3）水	9
	（4）土壌	10
	（5）廃棄物	11
	（6）環境評価のまとめ	13
6	空港環境計画の見直しに向けて.....	14
	（1）まとめと達成状況	14
	（2）環境目標（案）と具体的な施策（案）	15
	参考資料.....	16

1. 八尾空港の概要

八尾空港には多くの固定翼機やヘリコプターが駐留しており、小型航空機の基地としてはわが国最大である。

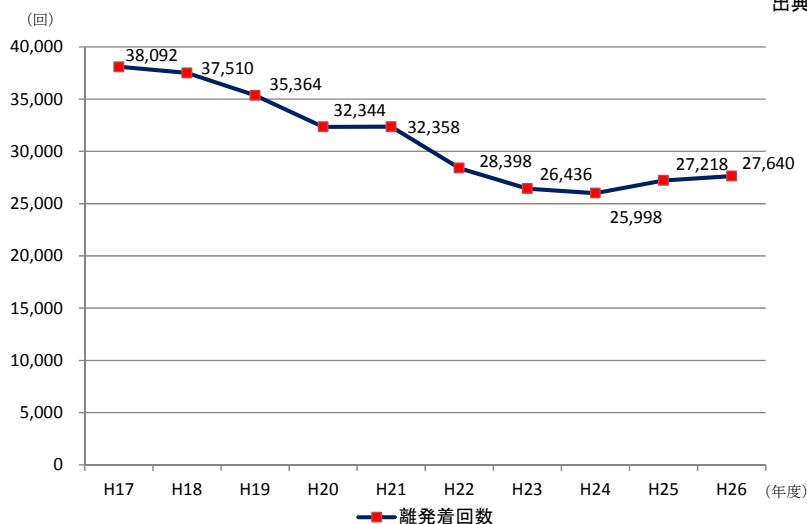
空港内には、現在、第五管区海上保安本部八尾航空基地、建設省近畿地方建設局、大阪府・奈良県警察本、大阪消防局の各航空隊及び陸上自衛隊中部方面航空隊の八尾駐屯地などの官公署があり、災害救助、海難救助、患者輸送、消防及び治安活動等を行っている。また、民間の利用状況は、航空機を使用した事業を行っている航空会社等があり、不定期航空運送事業のほか、宣伝広告、写真測量、遊覧飛行、建設協力、薬剤散布や操縦訓練など幅広い産業航空活動を行っている。

航空需要について、平成26年度における離着陸回数は、固定翼が年間約12,400回、回転翼が年間約11,000回、計約23,400回である。（八尾空港事務所資料による）



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
離発着回数	38,092	37,510	35,364	32,344	32,358	28,398	26,436	25,998	27,218	27,640

出典「暦年・年度別空港管理状況調書」



2. 八尾空港環境計画の基本方針

(1) 環境に対する背景

地球温暖化、オゾン層の破壊といった環境問題は、21世紀の人類がその叡智を結集して対応すべき最大の課題の一つであり、これらを解決し、持続的な発展を遂げていくためには資源の消費を抑制し、排出物を削減した循環型社会を構築していくことが求められている。

このような認識の下、我が国では平成5年に「環境基本法」が、平成12年にはいわゆる「リサイクル関連六法」がそれぞれ制定される等、政府としてこれら環境問題の解決に向けた取り組みを強化している中、空港に関連しては、平成12年9月に、運輸政策審議会環境小委員会において、「循環型空港」実現の必要性が確認された。

また、平成14年12月の交通政策審議会航空分科会の最終答申においても、空港における環境改善が強く求められるようになったところである。

さらに、平成17年2月には「京都議定書」（2008～2012年において1990年比で6%のCo2排出量の削減）が発効するに至り、空港においても、自主的な環境配慮に止まらず、応分の責務を負うべきものと判断される。

(2) 空港環境計画策定の目的

八尾空港では、各空港会社を始めとして、多くの関係者が業務に従事しており、これまでそれぞれの立場で環境に対する活動に取り組んできている。

今後、これらの活動をさらに実行あるものにし、かつ、効率よく実施するためには、関係者が一体となって活動を推進するための共通の目標を持つ必要がある。

このため、環境要素毎の目標、具体的施策、実施スケジュール等から構成される共通目標としての「空港環境計画」を策定する。

(3) 環境目標の設定の考え方

八尾空港環境計画における環境目標の設定にあたっては、本空港の規模、立地、気候特性並びに周辺の環境を考慮して、大気に関してエコカーの推進、水質に関連して自治体の水質保全施策との連携、さらに廃棄物減量のための刈り草リサイクルの検討を重要課題とした。

また、施策の実施状況を分かり易く掌握するために、可能な限り数値目標を設定することとする。

なお、航空機騒音をはじめとした騒音に関しては、現時点で特に大きな問題はないと考えられるが、市街地空港という特性からも、従来どおり実施可能な施策を実施していくことを基本として取り組むこととする。

(4) 実施方針の考え方

①目標年度

- ・ 10年後の平成30年度を目標年度とする。当面、1年ごと環境要素ごとに数値目標をたて、その推進に取り組んでいくこととする。
- ・ ただし、空港を取り巻く環境の変化や施策の技術動向等を勘案し、必要に応じて見直すこととする。

②施策の実施スケジュール

策定された空港環境計画の施策の実施にあたっては、国の空港整備計画や施策の技術動向を勘案し、緊急性、早期実施の可能性、他の施策との連携等を考慮の上実施していくものとする。

③評価及び公表

- ・ 協議会は、毎年、各事業者から空港環境計画に基づく環境施策の実施状況の報告を受け、「実施状況報告書」として公表する。
- ・ 協議会は、原則として概ね5年毎の評価を踏まえて、必要に応じ環境目標及び「実施計画」の見直しを行い、これを「評価報告書」として公表する。

(5) 対象範囲と対象区域

1)対象範囲となる活動範囲

- ・ 空港内のすべての活動（人、航空機、車、各種設備の稼働等）を対象とする。
- ・ ただし、建設工事は一過性のものであり最終目標対象に直接リンクするものではないことから対象とはしない。しかしながら、工事実施に当たっては、環境に対する影響が最小限になるよう配慮しなければならないものとする。

2)対象となる区域

- ・ 空港環境計画の活動の対象となる区域は、空港用地内とする。



3. 実施体制

空港環境計画の実施にあたっては、関係者の理解と協力に基づく総合的な環境問題への取り組みが必要なことから、本空港の管理者が中心となり八尾空港エコエアポート協議会を組織するものである。

(1) エコエアポート協議会の構成

エコエアポート協議会の構成員は、以下のとおりとする。（順不同）

- ・ 大阪航空局八尾空港事務所八尾市駐在航空機検査官
- ・ 株式会社ノエビアアビエーション
- ・ 大阪航空株式会社
- ・ 朝日航洋株式会社
- ・ 東邦航空株式会社
- ・ マイナミ空港サービス株式会社
- ・ 朝日航空株式会社
- ・ 関西アビエーション株式会社
- ・ 第一航空株式会社
- ・ 学校法人ヒラタ学園
- ・ アジア航測株式会社
- ・ 共立航空撮影株式会社
- ・ 中日本航空株式会社
- ・ 有限会社ユニオン電業
- ・ 大阪市消防局航空隊
- ・ (財)航空保安協会八尾事務所

(平成 28 年 1 月時点)

(2) エコエアポート協議会の主な活動内容

本専門部会の主な活動内容は、以下のとおりである。

1) 空港環境計画の策定

空港の環境現況を調査し、優先順位を考慮して空港環境計画を策定する。

2) 施策の実施

空港環境計画に基づき関係する各事業者が各々実施する。

3) 達成状況の評価

空港環境計画の各施策の達成状況は、協議会で評価する。

4) 教育・啓発活動

空港環境計画の実施にあたって、関係者に対し必要となる事項について継続的な教育及び啓発活動を行うこととする。

4. 空港環境計画の進捗状況と中間評価

(1) 評価の基準

各環境要素における具体的な施策については、設定方法の違いにより2つのタイプに分類し、それぞれの評価基準を以下のように設けた。また、進捗状況については、5段階に分けて評価する。

■ 施策の評価基準

	評価の区分	
	評価の視点	評価
タイプⅠ 増加、減少や 現状維持を 目指すもの	目標を達成した、あるいは目標の早期達成が期待できる	5
	順調に推移している	4
	遅れているが進展している	3
	目標から遠ざかっている	2
	目標達成に向けてほど遠い	1
タイプⅡ 行動自体が 目標の達成 となるもの	目標を達成した	5
	順調に推移している	4
	遅れているが進展している	3
	目標から遠ざかっている	2
	目標達成に向けてほど遠い	1

(2) 施策の進捗度

環境レポートのデータや協議会の各事業者から収集したアンケート調査結果に基づき、平成28年度における環境要素ごとの目標と施策の進捗度を整理する。

5. 環境施策の達成度

(1) 大気（エネルギーを含む）

■ 大気に関する具体的な施策

具体的な施策	進捗度
① 低排出物航空機の導入を促進する。	3
② 技術動向等を勘案し、GSE 等関連車両のエコカー化を図る。	3
③ 照明器具及び空調設備等の省エネタイプ、高効率化の利用など、設備面における省エネ手法を促進する。	4
④ 省エネ行動の具体的内容を再検討するとともに、組織的に徹底する。（チェックリストの作成、組織的体制づくりなどを推進する。）	4
⑤ アイドリングストップをはじめ、エコドライブ運動を組織的に促進する。	4

① 低排出物航空機の導入を促進する。 【 3 】

一部の事業者では次回更新時に導入を検討しており、今後の更新に応じて順次増加することが考えられる。

② 技術動向等を勘案し、GSE 等関連車両のエコカー化を図る。 【 3 】

一部の事業者では、環境省より「エコファースト※」認定を受けており、二酸化炭素排出量の削減やエコカーへの転換を推進している。

他の事業者に関しても今後、車両の更新に応じて順次増加するよう推進している。

※「エコファースト」とは

環境省が平成 20 年 4 月から始めた「環境にやさしい事業活動を行っている企業」、「環境分野において先進的、独自のかつ業界をリードするような事業活動を行っている企業」であることを認定するものです。企業は自ら、環境保全に関する具体的な取り組みを約束します。



エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全に向けた取り組み～



平成24年10月29日

環境大臣 長浜 博行 殿

アジア航測株式会社は、航空測量企業として、航空機や衛星を活用した撮影・計測による情報提供、広域におけるモニタリングなど、地球規模での環境問題等に一層配慮し、持続可能で、安全・安心な社会の実現に向けて、以下の取り組みを進めてまいります。

低炭素社会の実現に貢献します。

事業活動によるCO₂排出量を2020年度*1までに2011年度比で25%削減します。

- ◆**環境負荷低減を最優先した航空機の運用を行います。** 当社のCO₂排出量に影響する航空機の選定に際し、航空機のエンジンを燃費性能の良いタービンエンジンへ100%移行するとともに、飛行ルートや飛行高度を最適化することにより環境負荷低減に配慮した運用を行います。
- ◆**日常業務活動の中で省エネ行動に取り組みます。** 社用車両を全面的にハイブリッドカー等の低公害車両(エコカー)に入れ替えます。また、全社的に省電力のIT機器・LED照明に入れ替えます。さらに、国内移動にかかわるCO₂排出量を削減するため、テレビ電話会議システム等のICT*2の活用を推進します。加えて、タブレットPCの利用により、経営会議等の社内会議のペーパーレス化を推進します。以上のCO₂排出抑制のモニタリングと現場への活動状況のフィードバックを効果的かつ効果的に行う環境マネジメントシステムを構築します。

航空測量から得られる情報を利用して低炭素社会の実現に貢献します。

- ◆**航空レーザと空中写真を使ってCO₂吸収源(=森林)の現状を計測します。** 航空レーザによる森林の材積量の算定、リモートセンシングを用いた森林減少量や劣化状況の算定等によりCO₂吸収源の把握を行います。また、森林の保全や温室効果ガス排出量を定量的に算定する地理情報システムのフリーソフト(QuantumGIS)のオープンソースを開発し、社会への技術提供を推進します。さらに、当社の技術向上にあてる研究開発費の内、環境負荷低減、環境保全関連の研究の占める割合を2020年度までに20%以上にします。
- ◆**再生可能エネルギー関連事業を推進します。** 太陽光発電、風力発電、小水力発電等の導入ポテンシャル調査業務に取り組みます。

自然共生社会の実現に貢献します。

航空測量から得られる広域の環境情報を自然共生社会の形成に活用します。

- ◆**航空レーザ計測、空中写真を活用します。** 航空レーザ計測、空中写真を活用した全国の植生図整備、国内外のサンゴ礁マッピング、河川環境の調査、航空機からの目視による海生動物類の生息調査、水産資源の調査等を推進します。また、航空レーザ計測を活用した森林バイオマス調査、耕作放棄地調査を通じて、農山村地域の地域づくりや環境保全事業に貢献します。

2020年度までに全業務の20%以上を環境配慮型の業務とします。

- ◆**環境配慮型の業務を推進します。** 航空レーザ計測や空中写真を活用し、空中写真判読やリモートセンシング技術による広域的な視点で自然環境資源や生物多様性の現状を把握するなど自然共生社会の実現に貢献するために、2020年度までに全業務の20%以上を環境配慮型の業務とします。

環境保全に向けた人材づくり、地域づくりに努めます。

環境保全を推進する人材づくりに努めます。

- ◆**2020年度までに全社員の環境関連資格保有率を50%以上にします。** 社内セミナー等により社員に対する環境教育を充実します。また、博士、技術士、環境カウンセラー等の技術資格取得や環境社会検定試験(通称:eco検定)、環境プランナー等の取得を奨励します。

社員の有する環境技術を社会の環境教育、環境保全活動に役立てます。

- ◆**社内技術者が環境関連の社会活動に積極的に参加できる社内制度を整備します。** 社内技術者が実施している社会貢献活動への休暇制度の拡充を進めるなど会社として活動実施へのバックアップを行うことにより、当社の有する技術を社会に役立てていきます。
- ◆**環境ボランティア活動を推進します。** 社員一人ひとりの環境に対する意識の向上を図るため、社員のNPO活動、地域の環境保全、環境美化活動等の環境ボランティア活動を拡大し、全社員が年に一度は活動に参加することを目標にインセンティブの働く施策を実施します。
- ◆**当社が有する環境技術を社会に提供します。** 環境配慮、環境保全に関する自社成果の情報公開を冊子(技術報)やホームページ等を通じて行い、ステークホルダーとの環境コミュニケーションを推進します。また、当社が主催する地域イベントにおいて、航空測量、環境保全等の当社が有する技術、実施している活動を社会に提供することによって、次世代への環境教育を推進します。

自然災害発生に伴う情報提供と環境負荷低減対策に取り組みます。

- ◆**災害など緊急の環境負荷発生に対して速やかに情報提供します。** 低空飛行であることを活かし、海洋汚染や森林火災等の早期発見に貢献し、飛行中に多大な影響を与える事象を発見した場合は、速やかに関係機関に通知するとともに、空撮等で得られた情報を提供します。
- ◆**東日本大震災に伴う環境負荷低減対策に取り組みます。** 戦後、日本復興のために起業した創始者の志を継ぎ、当社の培ってきた計測技術・情報技術を活かし、互換処分やそのモニタリング、福島第一原発事故に伴う放射能汚染や除染結果のモニタリングへの協力を通じ、被災地を支援します。
- ◆**東日本大震災により被災した自然環境資源をモニタリングします。** ボランティア活動として、蒲生干潟等の沿岸域の優れた自然環境を有する場所についてモニタリングスポットを設定し、航空機によって定期的に空中写真撮影(垂直写真)を行い、公開していきます。

*1:当社の年度は10月1日から翌年の9月30日までです。*2:情報・通信に関連する技術一般の総称(Information and Communication Technology)です。

アジア航測株式会社は、上記のエコ・ファーストの約束の進捗を確認し、その結果を環境省に報告するとともにCSRレポート等を通じて定期的に公表致します。

■エコファーストの約束書

- ③ 照明器具及び空調設備等の省エネタイプ、高効率化の利用など、設備面における省エネ手法を促進する。 【 4 】

建物の更新及び新設時に、照明のLED化や太陽光を積極的に取り入れた構造とする等、積極的に推進されており、まだ採用できていない建物についても今後の設備更新時に導入するよう検討している。

また、既存の建築物に関しても事務所内のエアコンを省エネタイプに更新したり、太陽光発電システム（10kwh）の設置が行われている。



■ 格納庫の LED 照明化



■ 事務所内の LED 照明化



■ 太陽光発電の設置

- ④ 省エネ行動の具体的内容を再検討するとともに、組織的に徹底する。（チェックリストの作成、組織的体制づくりなどを推進する。）。 【 4 】

一部の事業者では、電灯の ON/OFF による節電推進活動や、エネルギーOffDay としてノー残業 Day を実施している。

また、毎年 5 月中旬から 10 月下旬にかけてはクールビズを実施するなど、積極的に推進している事業者もある。

- ⑤ アイドリングストップをはじめ、エコドライブ運動を組織的に促進する。 【 4 】

各事業者毎にエコドライブ推進が積極的に行われており、個人レベルで不要アイドリングのストップなどが行われている。

(2) 騒音・振動

■ 騒音・振動に関する具体的な施策の進捗度

具体的な施策	進捗度
① 低騒音型航空機の導入を促進する。	3
② GSE 等関連車両について、低騒音型車両への転換を図る。	3
③ アイドリングストップ運動を組織的に推進する。	4

① 低騒音型航空機の導入を促進する。 【 3 】

前述「大気」①の項と同様、順次導入されていくと考えられる。

② GSE 等関連車両について、低騒音型車両への転換を図る。 【 3 】

今後、車両の更新に応じて順次増加するよう推進している。

③ アイドリングストップ運動を組織的に推進する。 【 4 】

前述「大気」③の項と同様、エコドライブ推進が積極的に行われている。

(3) 水

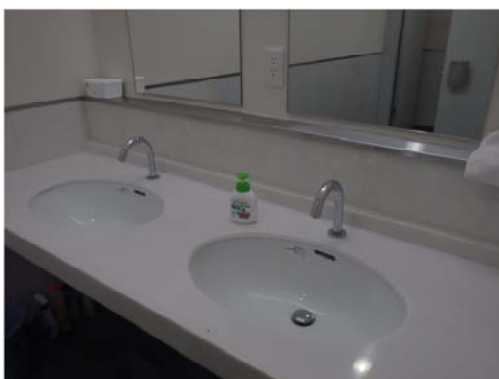
■ 水に関する具体的な施策の進捗度

具体的な施策	進捗度
①自動手洗水栓、節水器、節水コマ等の節水器の設置により節水を促進する。	4
②雨水の有効利用（トイレ洗浄水や雑用水、散水などへの利用）に取り組む。	1
③空港全体として節水キャンペーンを組織的に実施し意識の向上に努める。	1
④水質改善の観点から、自治体の水質保全対策に連携して実行可能な範囲で協力する。特に浄化槽については、公共下水道整備計画を考慮して、必要に応じて、単独処理槽から合併処理槽への転換について検討する。	3

① 自動手洗水栓、節水器、節水コマ等の節水器の設置により節水を促進する。

【 4 】

施設の更新や新設時にトイレや手洗い場において、導入している事業者がある。



■ 自動手洗水栓

② 雨水の有効利用（トイレ洗浄水や雑用水、散水などへの利用）に取り組む。

【 1 】

具体的な推進は行われていない。

③ 空港全体として節水キャンペーンを組織的に実施し意識の向上に努める。

【 1 】

具体的な推進は行われていない。

④ 水質改善の観点から、自治体の水質保全対策に連携して実行可能な範囲で協力する。

特に浄化槽については、公共下水道整備計画を考慮して、必要に応じて、単独処理槽から合併処理槽への転換について検討する。 【 3 】

直接下水に流すことが出来ない（油等を含む水槽）物は処理設備で適切に処理している（処理設備については、定期的に八尾市の検査を受けている）。

(4) 土壌

■ 土壌に関する具体的な施策の進捗度

具体的な施策	進捗度
① 滑走路上の鳥糞の除去作業を行う。	5
② 犬の糞などに対して、看板を設置しその処理について飼い主への注意喚起を行なう。	5
③ 航空機や車両等からのオイル漏れ等が発生した場合、速やかに中和剤処理等を実施する。	5

① 滑走路上の鳥糞の除去作業を行う。 【 5 】

滑走路上の鳥糞の除去作業を行っている。

② 犬の糞などに対して、看板を設置しその処理について飼い主への注意喚起を行なう。

【 5 】

犬の糞などに対して、看板を設置しその処理について飼い主への注意喚起を行っている。

③ 航空機や車両等からのオイル漏れ等が発生した場合、速やかに中和剤処理等を実施する。 【 5 】

航空機材を有する事業者では車両等からのオイル漏れ等が発生した場合、速やかに中和剤処理等を実施している。

(5) 廃棄物

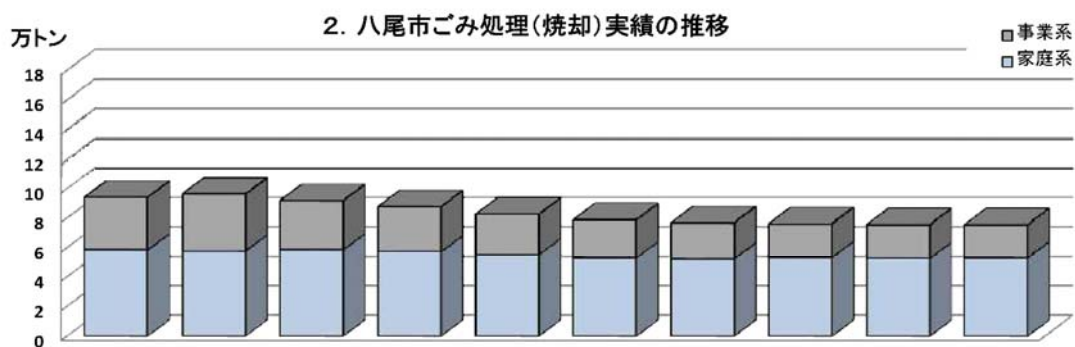
■ 廃棄物に関する具体的な施策の進捗度

具体的な施策	進捗度
① リサイクル関連法並びに、リサイクルの基本的考え方を周知徹底することによって、廃棄物の削減を図る。	4
② 一般廃棄物発生量を定期的・継続的に計測し、その情報を共有することにより、廃棄物の発生抑制に向けた意識を明確化させる。	4
③ ゴミの減量化及びリサイクル推進への意識向上のためのキャンペーン、利用者ふくめた個人単位での発生抑制に関する呼び掛けを実施する。	4
④ 刈草については、広範な利用方法について、関係機関とも十分検討しながら、肥料化やバイオマス利用などの有効活用を図り、最終処分量を零にするように努力する。	3

- ① リサイクル関連法並びに、リサイクルの基本的考え方を周知徹底することによって、廃棄物の削減を図る。 【 4 】

事業者毎に、廃棄物の分別等積極的に推進している。

また、全事業者共に廃棄物については「八尾クリーンセンター」に委託しており、八尾市全体の事業系廃棄物処理量は減少傾向であり、平成 18 年度の 3.3 万トンから平成 25 年度には 2.2 万トンまで減少している。



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
家庭系	5.9	5.8	5.9	5.7	5.5	5.3	5.2	5.3	5.3	5.3
事業系	3.6	3.9	3.3	3.0	2.7	2.6	2.4	2.3	2.3	2.2
合計	9.4	9.6	9.2	8.8	8.3	7.9	7.7	7.6	7.6	7.6

※端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

出典 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

「一般廃棄物処理基本計画 平成 27 年 4 月」

② 一般廃棄物発生量を定期的・継続的に計測し、その情報を共有することにより、廃棄物の発生抑制に向けた意識を明確化させる。 【 4 】

一般廃棄物の計測を定期的に実施しており、廃棄物の処理を専門の事業者と契約することにより抑制している。

③ ゴミの減量化及びリサイクル推進への意識向上のためのキャンペーン、利用客ふくめた個人単位での発生抑制に関する呼び掛けを実施する。 【 4 】

全事業者共にごみの分別化を積極的に推進し、減量化に努めている。

④ 刈草については、広範な利用方法について、関係機関とも十分検討しながら、肥料化やバイオマス利用などの有効活用を図り、最終処分量を零にするように努力する。

【 3 】

刈草の広範な利用方法について検討はされているが、現時点では焼却処分している。

(6) 環境評価のまとめ

これまでの空港環境計画における各環境要素の進捗状況を総合的に評価する。
総合的な評価により、以下のような結果となった。

■ 総合評価

具体的な施策		進捗状況 の評価
(1) 大気 (エネルギー含む)	① 低排出物航空機の導入を促進する。	3
	② 技術動向等を勘案し、GSE 等関連車両のエコカー化を図る。	3
	③ 照明器具及び空調設備等の省エネタイプ、高効率化の利用など、設備面における省エネ手法を促進する。	4
	④ 省エネ行動の具体的内容を再検討するとともに、組織的に徹底する。(チェックリストの作成、組織的体制づくりなどを推進する。)	4
	⑤ アイドリングストップをはじめ、エコドライブ運動を組織的に促進する。	4
(2) 騒音・振動	① 低騒音型航空機の導入を促進する。	3
	② GSE 等関連車両について、低騒音型車両への転換を図る。	3
	③ アイドリングストップ運動を組織的に推進する。	4
(3) 水	① 自動手洗水栓、節水器、節水コマ等の節水器の設置により節水を促進する。	4
	② 雨水の有効利用(トイレ洗浄水や雑用水、散水などへの利用)に取り組む。	1
	③ 空港全体として節水キャンペーンを組織的に実施し意識の向上に努める。	1
	④ 水質改善の観点から、自治体の水質保全対策に連携して実行可能な範囲で協力する。特に浄化槽については、公共下水道整備計画を考慮して、必要に応じて、単独処理槽から合併処理槽への転換について検討する。	3
(4) 土壌	① 滑走路上の鳥糞の除去作業を行う。	5
	② 犬の糞などに対して、看板を設置しその処理について飼い主への注意喚起を行なう。	5
	③ 航空機や車両等からのオイル漏れ等が発生した場合、速やかに中和剤処理等を実施する。	5
(5) 廃棄物	① リサイクル関連法並びに、リサイクルの基本的考え方を周知徹底することによって、廃棄物の削減を図る。	4
	② 一般廃棄物発生量を定期的・継続的に計測し、その情報を共有することにより、廃棄物の発生抑制に向けた意識を明確化させる。	4
	③ ゴミの減量化及びリサイクル推進への意識向上のためのキャンペーン、利用客ふくめた個人単位での発生抑制に関する呼び掛けを実施する。	4
	④ 刈草については、広範な利用方法について、関係機関とも十分検討しながら、肥料化やバイオマス利用などの有効活用を図り、最終処分量を零にするように努力する。	3

6. 空港環境計画の見直しに向けて

(1) まとめと達成状況

以上を踏まえて、エコエアポート推進に向け今後の課題を整理する。

1) 【大気（エネルギー含）】

CO2 総排出量に向けた取り組みは、それぞれの事業者ごとに積極的に推進されているため、基本的にはこれまでの実施施策を維持・検討（より有効な施策への転換を含む）していく。

また、数値目標の設定並びに評価を行うために、年度毎の各種エネルギー使用量を数値化していく。

八尾空港には大手エアラインが就航していないため、事業者毎に航空機や GSE 関連車両の更新に合わせて低排出ものの導入を検討している状況である。航空機等の更新は、機体並びに車体の寿命や各社の経済状況に大きく左右されるため当面の環境計画からは削除する。

2) 【騒音・振動】

騒音・振動については、積極的な推進活動が行われているため、これまでの実施施策を維持・検討（より有効な施策への転換を含む）していく。

八尾空港には大手エアラインが就航していないため、事業者毎に航空機や GSE 関連車両の更新に合わせて低排出ものの導入を検討している状況である。航空機等の更新は、機体並びに車体の寿命や各社の経済状況に大きく左右されるため当面の環境計画からは削除する。

3) 【水】

水の進捗状況については、事業者毎の推進活動は積極的に行われているため、今後は節水キャンペーン等、空港全体での実施施策を推進していく。

また、数値目標の設定並びに評価を行うために、年度毎の上水使用量、排水処理量を数値化していく。

下水の合併処理槽への転換については、各社の経済状況に大きく左右されるため当面の環境計画からは削除する。

4) 【土壌】

土壌については、環境状況の改善となるような行動を行っている。

鳥や犬の糞対策は空港事務所で行っているため、当面の環境目標からは削除する。

5) 【廃棄物】

廃棄物については、各事業者毎に 3R 「Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）」活動を推進していくとともに、刈草の利用方法について検討

し、効率的な処分方法を決定する。

また、数値目標の設定並びに評価を行うために、年度毎の廃棄物発生量及びリサイクル量を数値化していく。

刈草の処分方法については、肥料化やバイオマス利用等の有効利用の検討が行われているが、現実的には焼却処分せざるを得ない状況であるため、当面の環境計画では削除する。

(2) 環境目標（案）と具体的な施策（案）

今後もエコエアポートの推進に向けた取り組みを進めていくため、目標の継続と共に下表に示す新たな環境目標と具体的な施策を設定する。

推進活動を進めるうえで、今後の環境目標に数値目標を設定できるよう、各環境目標の取組結果を年度毎に数値化し集計していく。

また、八尾空港は参入企業の入れ替わりが激しいため、全体の目標数値を定めることが困難な場合には、1社当たりの平均目標値を定めることも検討する。

■ 新たな環境目標（案）

環境要素	環境目標
大気 (エネルギー)	CO2 総排出量を着実に削減する。
騒音・振動	騒音・振動を着実に低減する。
水	上水使用量及び排水量を着実に削減する。
土壌	排水や廃棄物を適正に管理する。
廃棄物	一般廃棄物のリサイクル率を向上させる。

■ 具体的な施策見直し（案）

具体的な施策	
(1)大気 (エネルギー含む)	① 施設の更新・新設時に照明器具及び空調設備等の省エネタイプ、高効率化の利用など、設備面における省エネ手法を促進する。
	② 省エネ行動の具体的内容を再検討するとともに、組織的に徹底する。（チェックリストの作成、組織的体制づくりなどを推進する。）
	③ アイドリングストップをはじめ、エコドライブ運動を組織的に促進する。
(2)騒音・振動	① アイドリングストップ運動を組織的に推進する。
(3)水	① 施設の更新・新設時に自動手洗水栓、節水器、節水コマ等の節水器の設置により節水を促進する。
	② 雨水の有効利用（トイレ洗浄水や雑用水、散水などへの利用）に取り組む。
	③ 空港全体として節水キャンペーンを組織的に実施し意識の向上に努める。
(4)土壌	① 航空機や車両等からのオイル漏れ等が発生した場合、速やかに中和剤処理等を実施する。
(5)廃棄物	① リサイクル関連法並びに、リサイクルの基本的考え方を周知徹底することによって、廃棄物の削減を図る。
	② 一般廃棄物発生量を定期的・継続的に計測し、その情報を共有することにより、廃棄物の発生抑制に向けた意識を明確化させる。
	③ ゴミの減量化及びリサイクル推進への意識向上のためのキャンペーン、利用客ふくめた個人単位での発生抑制に関する呼び掛けを実施する。

【参考資料】

八尾空港環境データ

項 目				平成26年度	
遊覧客数				606	
離発着回数				27,640	
取扱機数				14,894	
常駐機数				126	
				単位	平成26年度
エネルギー使用量	施設用	電力	売電	Kwh/年	1,057,211
			自家発電等	Kwh/年	
		ガス	都市ガス	m ³ /年	
			プロパン	m ³ /年	550
		その他	A重油	ℓ/年	
			軽油	ℓ/年	39
	灯油		ℓ/年	4,624	
	ガソリン		ℓ/年	530	
	車両用	軽油	ℓ/年	6,449	
		ガソリン	ℓ/年	31,580	
水使用	上水道	水道水	m ³ /年	12,942	
		井戸水	m ³ /年		
		その他	m ³ /年		
	中水		m ³ /年		
	下水処理量		m ³ /年		
保有車両台数	エコカー	電気自動車	台		
		ハイブリット	台	2	
		天然ガス車	台		
		LPガス車	台		
		その他	台		
	その他	ディーゼル車	台	7	
		ガソリン車	台	33	
	合 計		台	42	
	エコカー導入率(%)			%	5%